

令和 6 年度第 5 回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和 6 年 8 月 26 日（月）10：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、原田委員、大谷委員

事務局：藤原副教育長、川上副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、教育委員会次長（生涯学習課長）、教育総務課教育指導官、学校管理課長、生徒指導推進室長、学校給食課長、皆美が丘女子高校事務長、保育所幼稚園課長、スポーツ課長、スポーツ課振興係長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日は、金津委員が所用のため欠席となっている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定に基づき、教育長を含む教育委員 5 名中 4 名の出席があり、過半数の出席となっているため、本会議は成立していることを御報告申し上げる。

本日の会議は、報告が 1 件、議案が 3 件、その他報告が 4 件となっている。開会にあたり、報告第 9 号、いじめ重大事態に係る報告についての公開・非公開の取り扱いについてお諮りをしたいと思う。

会議規則第 2 条第 1 項ただし書きによると、人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席した教育委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができることとなっている。

報告第 9 号については、いじめ重大事態に係る報告に関するものであり、松江市情報公開条例第 7 条第 2 号、個人情報に該当するものであるため、会議を非公開として開催をし、委員の皆さんの意見を伺いたいと思う。

なお、会議規則第 2 条第 2 項により、この発議については、討論を行わずにその可否を決することとなっている。

お諮りをする。本日の報告第 9 号については、非公開の取り扱いとすることに御異議はないか。

……………異議なし……………

それでは、報告第 9 号については、会議終了後、非公開での審議とさせていただきた

いと思う。

本日の会議も、これまで通り議案説明者など、必要最小限の人数での対応とすること
としているため御理解をいただくようよろしくお願いを申し上げます。

2 会議録の確認（令和6年度第3回）

……………修正なし……………

3 会議録署名者の指名（塩川委員、原田委員）

4 報告【1件】

○藤原教育長

報告第9号については、先ほど決定したように、会議終了後、非公開での審議とさせて
いただく。

5 議事【議案3件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【議第9号 令和5年度松江市教育委員会点検・評価報告書について】

○大谷次長

議案は3ページをお開きいただきたい。皆様には点検・評価報告書、本編・資料編の
完成版をお配りしているため、そちらも併せて御覧いただきたいと思う。

点検・評価報告書については、教育委員の皆様や有識者会議によって御意見をいただ
き、取りまとめたところである。教育委員の皆様には大変お世話になり、感謝する。

報告書の内容については、協議会や検討会議で御説明をしているため、本日は割愛を
させていただく。

7月30日に開催した点検・評価検討会議で、有識者委員からいただいた主な意見に
ついて、会議の際の質問・意見等を踏まえた内容で、本編の45ページから掲載してい
るためそちらを御覧いただきたい。

主なものであるが、まず、ふるさと教育について、「ふるさと教育は、松江城の歴史

のみならず、細分化した地域の歴史・文化についても学んでほしい」との意見に対して、
「鑿行列や小泉八雲、和菓子づくり体験や抹茶体験、シジミ漁体験など、それぞれの地域の歴史や文化についての学びは、学校ごとのふるさと教育で取り組んでおり、教育委員会としても今後も支援していきたい」と説明をしている。

「学力向上に関する取り組みは順調に進んでいるが、事業全体の評価については、更なる検討が必要」との意見に対し、「教育委員会としても、評価の方法について検討が必要だと考えており、目標の設定の仕方を含め、学力向上に効果のある取り組みについて検討していく」と説明をしている。

不登校支援について、「多様なニーズに応じて個別の状況に対応するには、学校という枠よりも学習の保障に観点を置いた取り組みへの転換を検討してはどうか」という意見に対し、「今後、不登校についてのアンケートを実施する予定であり、その結果も参考にしながら、現在の取り組みについての分析・検証を行うとともに、今後、必要な施策を研究していく」と説明をしている。

また、「市立学校施設の老朽化が進んでいるため、今後の整備計画を教えてほしい」という意見に対し、「改修等の優先順位付けについて、築年度の古い建物を優先させることを基本とするが、建物の健全度についても優先順位に反映させる。また、限られた予算の範囲内で、現在は揖屋小学校の長寿命化改良工事と（仮称）湖北学園の整備事業に注力しているところであり、今後の整備計画については未定である」と説明をしている。

そのほか、様々意見を頂戴したところである。

本編 47 ページからは、3 名の有識者委員から御提出いただいた意見書を原文のまま掲載させていただいている。この中で、有識者委員、教育委員の皆様からいただいた意見については、今年度のところでは対応できるものについては速やかに実施し、次年度以降の対応になるものや、検討を要するものについても早期に実施できるように取り組んでまいりたいと思う。

本編の説明、簡単ではあるが、以上とさせていただく。本日、議決いただけたら、9 月 3 日に議会に報告し、その後、公表したいと考えている。

説明は以上である。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見等はあるか。

○塩川委員

毎年のことながら、点検・評価報告書について、事務局を中心に大変ではなかったかと思う。いろいろな意見を参考にされて、非常に分かりやすく適正な評価に近づけようという努力が見られて、年々良い報告書になっているのではないかと思う。今年もいろいろな意見があったようであるが、また更に分かりやすく適正な評価ができるようになるしく願います。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

それでは、お諮りをする。議第 9 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 9 号については承認をされた。

先ほど説明があったように、9 月 3 日に全ての議員に参加していただく全員協議会というものがある。その場で私から説明をするということになっている。そこで議員からいただいた意見も積極的に反映するということで対応してまいりたいと思うため、よろしく願いをしたいと思う。

【議第 10 号 令和 6 年度松江市一般会計補正予算（第 5 号）（教育予算）の調製依頼について】

○大谷次長

議案は 7 ページを御覧いただきたい。この度市長に調製依頼をする補正予算について、主なものについて御説明をする。

7 ページに概要を掲載している。歳出の件数で申し上げますと、施設整備に関するものが 3 件、その他が 3 件である。

はじめに、歳出について御説明をする。議案は 10 ページ、11 ページをお開きいただきたい。11 ページの一番下に少し小さい字で記載をしているが、細目名にアスタリスクを付けているものがある。これは、国の補正予算に呼応し、繰越予算で対応するために、令和 6 年度計上分を減額するものである。これに該当するのが 10 ページの④、11

ページの⑤・⑨である。

それでは、10 ページにお戻りいただき、①放課後児童健全育成事業費〈児童クラブ維持管理費〉である。これは、いんべ児童クラブを休園中の忌部幼稚園を整備して移転するための空調設備工事費等を計上するものである。

②教頭マネジメント支援員配置事業費は、平均在校時間の長い教頭の勤務実態を踏まえ、教頭の業務の負担軽減を図るために支援員を配置するための経費である。今年度は、教頭の時間外勤務時間の多い学校のうち、1 校に 1 名を配置し、モデル事業として実施し、効果を検証・分析することとしている。

③（仮称）湖北学園整備事業費は、湖北学園の整備に併せて、現在の学校の東側の農地をグラウンド用地として整備するにあたって、グラウンドの造成設計を令和 4 年度から 5 年度にかけて実施していたところであるが、伴って市道の付け替えが必要になったために松江警察署と協議を重ねていた。この協議に想定以上の時間を要したため、令和 5 年度に予定していた設計業務の一部を令和 6 年度に実施することに変更し、そのための経費等を増額補正するものである。

⑥一般管理費は、ふるさと指定寄附金を活用し、皆美が丘女子高校に備品を整備するものである。

⑦幼稚園空調設備整備事業費は、意東幼保園（旧幼稚園舎）の空調整備事業に要する経費について、教育費で予算化をしていたが、今年度 4 月に当該園が認定こども園となったことにより、民生費で事業を執行することとなったため、教育費を減額するものである。

⑧学校給食施設整備費は、鹿島学校給食センターの屋外受動変電気、キュービクルであるが、こちらが腐食したため、緊急施工で補修を行うために増額補正をするものである。

歳出の説明は以上である。

続いて、8 ページにお戻りいただき、歳入を御説明する。こちらもアスタリスクを付けた事業は、歳出と同じく国の補正予算に呼応し、繰越予算で対応をするものであり、令和 6 年度計上分の予算を減額するものである。

それ以外のものとして、①・⑤のこども・子育て支援交付金、⑨公設児童クラブ空調更新事業は、歳出で説明したいんべ幼稚園の空調設備工事費等に充当する国補助金、県補助金、市債を計上するものである。

⑥教頭マネジメント支援員配置事業費県補助金は、教頭マネジメント支援員の配置に係る県補助金を計上するものである。

⑦ふるさと指定寄附金は、皆美が丘女子高の備品購入のための寄附金を受入れるものである。

⑧は、鹿島給食センターの屋外変電盤補修に係る基金を繰り入れるものである。

⑩は、先ほど御説明した湖北学園のグラウンド整備に係る市債を計上するものである。

⑬は、意東幼保園の空調整備事業について、民生債での事業実施となったため、教育債を減額するものである。

次に、12 ページをお願いします。債務負担行為である。

島根スクールバス運行事業は、島根町のスクールバスを令和 7 年度当初から運行するために今年度中に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものである。

説明は以上である。よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見等はあるか。

○原田委員

ここの歳入や歳出というところの話ではなく、スクールバスのところである。島根町以外にもスクールバスが何箇所もあり、大体通学するためのバスだと思うが、それこそ校外授業などに使うことは可能なのか。

○山崎学校管理課長

スクールバスについては、美保関と島根と湖北地区にあるが、可能である。

○原田委員

そうすると、今もそういう授業などがあるときに、そちらのほうの学校はスクールバスで対応ができているということで、敢えてバスを借りるということはしなくても良いというところなのか。

○山崎学校管理課長

先ほど申し上げたスクールバスがある地区については、全て運行を委託している。そうした関係で、運転手の手配が当然必要になってくるため、事前に学校と教育委員会と運行事業者で毎月定例会を行っており、そこで予定を組んでいただくということが必要になってくる。

以上である。

○藤原教育長

通学時・下校時を考えると、小学校は1年生が早く帰る。そうすると、意外と空いた時間というのは短いわけである。フルで使えそうな気もするが、いざ入れてみるとそこまで幅がない、使えないという実態の中で、連携を取りながら、できるだけ活用しようという取り組みである。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをする。議第10号については承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、10号議案は承認をされた。

【議第11号 財産の取得に関する議案の調製依頼について】

○足立学校給食課長

議案は13ページからである。財産の取得に関する議案について、松江市長に調製依頼するものである。

調製依頼の議案については、次の14ページを御覧いただきたい。議第152号、財産の取得についてである。

取得の目的は、松江市立北学校給食センターのガス式連続フライヤーを更新するものである。これは松江市西川津町にある北学校給食センターにおいて、平成18年から稼働を開始しているガス式フライヤー、いわゆる大型の揚げものの器である。これが老朽化してきたため更新するものである。

取得する財産は、ガス式連続フライヤー一式である。このフライヤー一式というのは、

食材を油で揚げた機器本体と、揚げ油をろ過するためのタンク、揚げ終わったものを油切りするコンベアー、これが一体となった機器である。

取得の方法は一般競争入札である。

取得金額は 2,178 万円である。

7 月 18 日に入札を行い、入札参加業者は 2 社、落札率は 97.4%であった。

財源については、起債を 75%充当し、残りは基金と一般財源である。

取得の相手方は、松江市西嫁島一丁目 4 番 10 号、株式会社門脇正司商店である。

説明は以上である。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見等はあるか。

………質問・意見なし………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 11 号については、承認することとしてよろしいか。

………異議なし………

それでは、11 号議案は承認をされた。

6 その他報告【4 件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【その他報告（1） 松江市児童クラブ条例の一部改正について】

○加納次長

議案の 15 ページを御覧いただきたい。この度の改正は、いんべ児童クラブ及び大野児童クラブの移転に伴い、位置の変更を行うものである。

いんべ児童クラブは、平成 24 年の開設時から、JA の施設である肉用牛センターを借用して運営をしているが、施設は老朽化をしている。

また、県道沿いにあるというところから、位置的に危ないというところもあり、現在休園中の忌部幼稚園を整備して移転するものである。

また、大野児童クラブは、令和 4 年 8 月から、それまで使用していた学校の余裕教

室が手狭になったことから、休園中の大野幼稚園を遊び場として借用するという整理で運営を行っていたが、実質、主体的に活動する場が大野幼稚園になったため、実態に併せて条例の位置の変更を行うものである。

16 ページを御覧いただきたい。こちらに具体的な改正内容を記載している。改正後に記載している位置が、各児童クラブの移転後の位置となっている。

施行日については、いんべ児童クラブは年内に忌部幼稚園の改修工事が終了し、1月から忌部幼稚園で運営を始めることから令和7年1月1日とし、大野児童クラブは公布の日からとしている。

説明は以上である。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見等はあるか。

○塩川委員

先ほどの説明で、いんべ児童クラブの移転に伴って維持管理費が必要ということで議題があったのだが、大野児童クラブについては、既存の施設を使うので、特に経費的には必要ないということでしょうか。

○加納次長

大野児童クラブは、令和4年の8月に大野幼稚園の使用を開始しているが、その際に、児童クラブとして使うための部屋の区画が必要だったため、その工事をさせていただいている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告（1）については以上とする。

【その他報告（2） 松江市鹿島文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について】

○加納次長

議案の 17 ページを御覧いただきたい。この度の改正は、利用者の方に適正かつ応分の負担を求めるため、利用料金の基準額を改定するものである。

公共施設の使用料金については、平成 26 年 10 月に策定した公共施設使用料設定の基本方針に基づき、3 年ごとに見直しを行うこととなっている。コロナ禍により、令和 3 年は見直しを先送りしているが、令和元年には、消費税の増税に伴う見直し等を実施しているところである。

また、近年の光熱費・労務費の上昇などに伴い、各施設の維持管理費の増加に対応した受益者負担を原則とする見直しを行うものである。

ただし、改正幅の上限は、激変緩和措置として従来料金の 1.3 倍までに制限をしている。

改正時期は、令和 7 年 4 月 1 日である。

続いて、18 ページを御覧いただきたい。具体的な改正内容をこちらに記載している。この度、研修ホール、研修室、会議室について、改正前欄に記載している額から、改正後に記載している額に改定するものである。

説明は以上である。よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見等はあるか。

○原田委員

鹿島文化ホールは、この間、利用料のことでいろいろあったと思うが、あの状況は今どうなっているのかというのを教えてもらっても良いか。

○加納次長

原田委員から御質問いただいた対応については、現在、対象者全てに連絡を終えており、8 月 20 日の時点で、連絡が取れた方には全て振込ないし窓口での返金を終えている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

鹿島文化ホールのことではなくて、教えていただきたいのだが、鹿島以外にもこういうホールがあるのではないかと思う。それぞれのホールによって価格設定が違って、それぞれ必要に応じて料金の改正が行われるという理解でよろしいか。

○加納次長

この度の改正は、先ほど申し上げた市の基本方針に沿ったものであり、市全体では、今回の鹿島文化ホールの施設を含めて 31 施設が同様の考え方で改正を行うこととしている。

○大谷委員

31 施設が同じように改正されるという理解でよろしいか。

○加納次長

その通りである。

○藤原教育長

併せて、教育委員所管の中では今回はこの 2 つである。それ以外の施設が今どうなのかという話を教えてあげてもらえないか。

○加納次長

教育委員会の施設については、4 月に改定を終えたプラバホールなどは、4 月に既に料金改定を終えている。

そのほか、かんべの里は、現在施設を利用しておられる方との調整が必要だということとで、個別事項の調整が必要であるため、この度の改正を見送っている。

また、鹿島の野外音楽堂は、既に受益者負担率が既定を満たしており、受益者負担率を超えて料金設定がなされているということで、この度改正は行っていない。

主なところは以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告（２）については以上とする。

【その他報告（３） 松江市八雲アルバホールの設置及び管理に関する条例の一部改正について】

○加納次長

議案の 19 ページを御覧いただきたい。この度の改正は、使用者の方に適正かつ応分の負担を求めるため、施設使用料を改定するものである。

料金改定の趣旨・背景等については、先ほどその他報告（２）で御説明した内容と同様である。

次に、20 ページを御覧いただきたい。こちらに具体的な改正内容を記載している。この度、ホールについては、改正前欄に記載している額から、改正後欄に記載している額に改定するものである。

説明は以上である。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。値上げについては、先ほどと同趣旨ということである。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告（３）については以上とする。

【その他報告（４） 「第３期松江市スポーツ推進計画」の策定について】

○佐々木スポーツ課長

資料の 21 ページを御覧いただきたい。

松江市のスポーツ推進計画であるが、令和 2 年から令和 6 年の計画として策定をしているものである。令和 6 年度末でちょうど改定時期になるというところから、この改定に向かっては、松江市のスポーツ推進審議会というものの中で議論をし、策定を進

めていきたいと考えている。教育委員会の皆様にお話をさせていただくのがどういった理由かというところが、この資料の 1 番、スポーツ推進計画についてのスポーツ基本法の中の第 10 条 2 のところに記載をさせていただいている。

特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならないというように記載されている。基本的にスポーツ部局というのは、教育委員会の中にあるという前提の中で計画が進められていたと思うが、近年、松江市では、スポーツ課が教育委員会から市長部局に移ったため、やはり教育部門に関わる部分を教育委員会の皆様に聴取をさせていただきたいという中での内容となっている。

こういった中で、我々としても今回、皆様方に御説明をさせていただければと思っているため、御理解をいただければと思う。

なお、松江市の現在のスポーツ推進計画は、市長部局に移ったというところから、スポーツだけに留まらず、健康づくりや観光振興など分野横断的なものを進めていく計画としてつくっているところが特徴となっている。

続いて、項目の 2 を御覧いただければと思う。今回の第 3 期スポーツ推進計画の基本的な考え方である。

(1) 基本理念であるが、こちらは松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」との整合を図っていきたいと考えている。「MATSUE DREAMS」の中では、「スポーツが松江の存在感を高めた」と市民が実感できるまちというものを掲げているため、これを基本理念として進めたいと思っている。

次に、(2) 計画期間である。こちらは、令和 7 年から令和 12 年度の 6 ヶ年としたいと考えている。例年 5 年というのが計画の中では多いものではあるが、ちょうど松江市では、2030 に島根かみあり国スポ・全スポが開かれる。また、松江市総合計画も 2029 で終了することになっているため、そういった総合計画、あるいは国スポ・全スポというもののまでを一定の期間の計画として定めたいということから 6 ヶ年の計画にしたいと考えているところである。

続いて、(3) 市民ニーズの反映。こちらもちろん推進審議会や教育委員会の皆様に加え、アンケートやヒアリングなど、市民の皆様の御意見も伺いたいと考えている。

続いて、(4) SDGs の視点と (5) 評価指標の策定については、近年の傾向からこういったものも入れて考えていきたいと思っている。

22 ページを御覧いただきたい。こちらはスポーツ推進計画の策定スケジュールになっている。教育委員会の皆様におかれては、今回 8 月のところで策定の方針について御報告をさせていただき、10 月のところでは、素案を我々のほうでつくりたいと思っているため、そちらについてもまた御報告をさせていただきたいと思っている。

そして、2 月については、一通りの最終案というものを皆さんにお伝えさせていただき、3 月のところで意見聴取という形をお願いをさせていただければと思っている。

続いて、23 ページを御覧いただきたい。こちらはスポーツ推進審議会の委員の皆様の名簿になり、こちらの皆様が中心になって計画をつくっていただくことになっている。

続いて、24 ページを御覧いただければと思う。ここからが松江市スポーツ推進計画第 3 期のたたき台ということで、皆様に御説明をさせていただければと思っているところである。

まず、第 2 期の計画がどういったものかというのが、お手持ちの A3 の資料があると思うが、こちらを御覧いただければと思う。

まず、第 2 期の基本理念としては、「スポーツでつくる“幸せなまち” まつえ～だれもがスポーツを「する みる ささえる」で楽しむまちづくり～」というものを基本理念として、その下に基本方針を 5 つ定めている。そして、基本方針 5 つの下にさらに基本施策や成果指標というものを定めていた。そういうものが第 2 期の計画になっている。

こちらを今回、第 3 期ではどのようにたたき台としてつくっていくかというところなのだが、基本理念は、「「スポーツが松江の存在感を高めた」と市民が実感できるまち」というようにしたいと考えている。それはどこにあるかというと、別添で総合計画の資料も付けさせていただいていると思う。こちらの 4 ページのところであるが、総合計画の中に「スポーツが松江の存在感を高めた」という一文が出てきているため、この総合計画に沿った中で目標を定めていきたいと考えている。

続いて、基本目標であるが、こちらは、それぞれスポーツによる「ひとづくり」「つながりづくり」「なかまづくり」「しごとづくり」「どだいづくり」としている。こちらでもどこから出てきたかというと、総合計画の中に 5 つの柱がある。3 ページ目になるが、松江市の総合計画にもそれぞれ「しごとづくり」「ひとづくり」「つながりづくり」「どだいづくり」「なかまづくり」というのがあり、こちらの項目の順番を入れ替えさ

せてはいただいているが、これを基本目標として、それぞれの下に具体的な目標をつくっていきたいと考えているところである。

次に、重点政策である。こちらは島根かみあり国スポ・全スポに向けた取組の推進ということで、2030年にかみあり国スポ・全スポが開催されるが、こちらは基本目標、個々に当てていくと全てに重なってしまうところがあるため、これは外出しをして重点目標という形で作り上げている。

その次の重要成果指標ということで、こちらは各基本目標の中にそれぞれ指標はつくっていかうとは思っているが、大きな目標という中で3つ掲げさせていただいている。

一番大きくあるのが、1年間にスポーツに関わった市民の割合ということで、このスポーツというのは、する方、みる方、ささえる方、こういった方、松江市民の中で1年間関わっていただいた割合というものの目標値をつくっていきたいと考えている。

その下の個別目標としては、成人の週1回以上のスポーツ実施率。こちらを70%と掲げている。こちらは総合計画の、先ほどの目標の中に具体的に掲げている数字であり、こちらを挙げさせていただいている。

また、加えて島根かみあり国スポ・全スポに関わった市民の割合ということで、重点施策に挙げているこちらの国スポ・全スポについても市民の割合をできるだけ多くということで、目標値に掲げさせていただいているところである。

次に、25ページを御覧いただきたい。具体的にこういったイメージ図としてつくっている。「市民の実感」ということで、真ん中に「スポーツが松江の存在感を高めた」という中で、この周辺に5つの基本目標を設定しており、これが進んでいけば一番上の松江の総合計画、「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」につながるというイメージ図をつくっているところである。

続いて、26ページを御覧いただきたい。まず、こちらの表の説明からさせていただければと思っている。こちらは先ほど言った基本目標を5つに分類して、それぞれの個表としてつくっているものである。

一番上の、スポーツによる「ひとづくり」の下には具体的な趣旨・内容を入れさせていただいており、その下の四角には、松江市の総合計画の中での関連の記述というものを入れている。

そして、その下に基本施策とあるが、この基本施策は、第2期のスポーツ推進計画の

中で掲げていた基本施策を、それぞれの項目にあてはまるものを入れているところである。

この中でも資料の右側に複数分野該当ということで数字が入っていると思うが、これは、1つの分野に留まらないものについては、それぞれ分割して入れているというものになっている。

そして、基本施策の一番下のところに新たな取組・今後の重点施策というものを入れてさせていただいている。これは、第2期の計画に加えて、更に新しい視点というもので入れるべきものを加えさせていただいているところである。

最後に成果指標ということで、こちらも第2期の計画の成果指標をそれぞれ項目ごとに分類をして入れさせていただいている。こちらを基本項目の5つの中でそれぞれ分類させた資料としてつくらせていただいたものである。

まず、「ひとづくり」から説明をさせていただきたいと思う。この「スポーツによる「ひとづくり」」の趣旨としては、スポーツをする人の視点での「ひとづくり」ということで主眼を置いている。こどもから高齢者まで、競技志向の人も健康志向の人も、全ての人がスポーツに親しむことができるように、様々なニーズに対応したスポーツの機会を提供するということを趣旨として整理をしているところである。

具体的な基本施策の中でいうと、一番上の基本方針1、「子どものスポーツ活動の推進」ということで、こどもたちが安心して安全にスポーツに取り組める機会を提供し、生涯にわたってスポーツに取り組む習慣をつくるというものを入れてさせていただいている。

また、上から3つ目、「障がい者スポーツの普及と理解促進」ということで、障がい者スポーツ大会や体験会を開催すること。

あるいは、その下には、「気軽に楽しめるスポーツの充実」ということで、レクリエーションスポーツの普及というものを入れている。

また、基本施策の最後のところ、「競技力向上のための支援」というものも入れている。こちらは、スポーツをするだけではなくて、トップアスリートを目指す競技者を育成するということを掲げているところである。

加えて、新たな取組や今後の重点施策としては、「中学校部活動の地域移行」という項目を入れてさせていただいている。「生徒自身の興味や関心に応じてスポーツに取り組める環境を維持・構築することを目的とし、部活動の地域移行に関する検討を進める」

というふうに入れさせていただいている。こちらは、スポーツ分野として触れさせていただくと同時に、教育委員会の皆様方との連携をさせていただきながら進めていくことになろうかと思う。今回ですぐに具体が出るというものではないと思うが、項目としてやはりきちんと入れさせていただく必要があるかと思って加えさせていただいているところである。

最後に、成果指標のところであるが、こちらは、第2期の計画の中に入っている「成人の週1回以上のスポーツ実施率」あるいは、「卒業後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生の割合」というものを入れさせていただいているところである。

続いて、27ページを御覧いただければと思う。こちらは、「スポーツによる「つながりづくり」」という項目である。この「つながりづくり」というのは、市民の中のつながりというものを想定している。「市民が一体となってスポーツに触れる機会を提供し、市民同士の絆を深め、松江に対する誇りと愛着（シビックプライド）を育む」ということを目的にしている。

松江市総合計画の中での「市民の実感」、「松江のチャレンジ」というものを記載させていただいている。

この中での基本施策としては、「スポーツによる世代間・都市間交流の推進」ということで、市民体育祭など、幅広い年代が参加できるスポーツイベントの開催。

また、その次にある「誇りと愛着を生むスポーツ文化の醸成」ということで、岸清一先生や松江市出身のオリンピック、国際大会活躍選手等の表彰、顕彰などを行っていきたいと思っている。

また、その次の2つであるが、「「みる」スポーツの推進」や、「プロスポーツ等による地域活性化」ということで、スサマジのほうが非常に活躍していただいているため、こういった活躍の中で市民に愛着を持って、そして、それが松江市の誇りにつながるといような「つながりづくり」をしていきたいと考えているところである。

続いて、28ページを御覧いただければと思う。こちらは、「スポーツによる「なかまづくり」」というものを入れさせていただいている。先ほどの「つながりづくり」というのは、市の中のつながりで仲間をつくるということであるが、こちらの「なかまづくり」は、市外・国内外との絆を深めていくという趣旨で記載をしている。

総合計画については特に該当はないが、基本施策の中では、一番上に記載させていた

だいている「子どものスポーツ活動の推進」ということで、こちらは、「姉妹都市との少年スポーツ交流」というのを入れさせていただいている。宝塚市とは毎年スポーツ交流ということで行き来をしており、尾道市ともサッカーを通じての交流を毎年行っているため、こちらに加えさせていただいているところである。

今後の新たな取組・今後の重点施策としては、「スポーツによる国際交流の推進」というところがあり、コロナも明けたため、海外の姉妹都市・友好都市などとのスポーツ交流事業を開催したり、ここにはまだ記載をさせていただけなかったが、国内の姉妹都市でも、大口町や珠洲市などもあるため、そういったところとの連携も進めていきたいと考えているところである。

続いて、29 ページを御覧いただきたい。こちらは、「スポーツによる「しごとづくり」」ということである。「しごとづくり」がスポーツとどういう関係があるのかということ、ろを皆さん感じられるところもあるかもしれないが、目的としては、スポーツを目的に松江に来る人を増やすことで、宿泊や観光に伴う消費額を拡大し、地域経済の好循環を生み出すということ。

また、松江市でスポーツをする人が増えることにより、スポーツイベントの開催やスポーツ人口が増加することにより、スポーツに関わる仕事、例えば、フィットネスジムや、イベントをすることに関連する会社があると思うため、そういったところの仕事を増やすということを掲げているところである。

総合計画の中では、「市民の実感」として「スポーツを目的に松江に来る人が増えた」というものを掲げており、基本施策の中になると、「プロスポーツによる地域活性化」ということで、島根スサノオマジックの観戦者を観光に結び付けたり、商品開発の取組みを上げさせていただいている。

また、2 段落目では、「スポーツと観光との連携による地域活性化」ということで、国宝松江城マラソン、あるいは松江市でも大きなスポーツ大会が開催されることがあるため、そういった皆様を観光に結び付ける取り組み。

そして、最後に「スポーツ関連ビジネスの活性化」ということで、スポーツをする方が増えることにより、スポーツ教室やスポーツジムなどのビジネスの活性化、あるいはイベントを開催することによって、そういった関連産業の活性化というものを掲げているところである。

現行の松江市スポーツ推進計画での成果目標としては、松江城マラソンの申込参加

者数が 5,500 人、あるいはレディースハーフマラソンが 2,700 人。

あと、最後に「地域スポーツコミッション」と書いてあるが、こちらはスポーツと観光などを連携させることにより地域内の循環を促すということで、今年度末をもってコミッションの設立をスポーツ課として計画を進めているところである。

最後、30 ページになるが、「スポーツの「どだいづくり」」というところである。こちらは、スポーツをささえる人や組織の活動ということで、ささえる人たちの支援をするということと、スポーツに取り組むための環境ということで、施設整備のほうを実現するという意味での「どだいづくり」ということにしている。

総合計画の「市民の実感」としては、こちらに記載させていただいている通りであり、基本施策の中では、「障がい者スポーツの普及と理解促進」ということで、障がい者スポーツの体験機会を提供したり、パラアスリートの講演を通じた共生社会を実現していくこと。

また、「スポーツを推進するリーダーの育成」ということで、指導者や地域で活動するスポーツ推進委員の育成や活動支援を進めていく。

加えて、「スポーツを推進する組織の育成・強化」というものが必要だと考えている。松江体育協会や地域体育連合会の皆様方への活動の支援を進めていきたいと思っており、最後、「スポーツ施設の整備・利活用」ということで、松江市では 50 のスポーツ施設を所有して管理をしているため、そういったところの適切な運営管理を行い、皆さんのスポーツの場を提供していきたいと考えている。

また、新たな取組・今後の重点施策としては、「障がい者スポーツの普及と理解促進」ということで、こちら再掲とはなっているが、こちらの活動支援の拡充というものをしていきたいと思っている。障がい者スポーツというのは、どちらかというと県が中心になって行っているところがあるが、松江で何かしたいということで相談できたり、拠点があれば一番望ましいと思っているため、今回は新たな取組として、こういったところを加えていきたいと考えているところである。

成果指標としては記載の通りとなっているため、こちらも御一読いただければと思う。

こういった考えの下でスポーツ推進計画というものをつくっていききたいと思っている。駆け足の説明になって大変恐縮であるが、もし今のところで、皆さんから今回の計画に対して「こういった視点を加えたほうが良いのではないか」などを含めて御意見を

いただけるとありがたいと思っている。急にここでお話させていただいたもので、思い浮かばないというところであれば、もし可能であれば 9 月中旬ぐらいまでを目途に、教育委員会の皆様、若しくはスポーツ課に御意見等をいただけると、次回の素案づくりに向けて入れ込みさせていただきたいと思っているため、お願いをできればと思っている。

私からの説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見等はあるか。

○塩川委員

これから策定に向けて審議会を中心に進めていかれると思うが、大変な作業だと思う。よろしくお願いします。

先ほど説明の中にあった松江市の総合計画の中の 5 つの柱と、基本目標の中身は一緒であるが、順序を変えられたということで、何か大きな意図があるのか。それがあれば聞かせていただきたい。

○佐々木スポーツ課長

意図としては、総合計画の柱の最初が「しごとづくり」というものからスタートしており、感覚的な話になるが、スポーツの計画をつくる中で一番上に「しごとづくり」が来るというのはどうしても違和感があるいうところから、順番を代えさせていただいた。最後はやはり「どだいづくり」という形なのだが、ここは我々の感覚というところ代えさせていただいたというところである。

○塩川委員

第 2 期スポーツ推進計画の概要版を配布していただいているが、これからいろいろなところを詰められて、細かいところも決まっていくと思う。最終的に細かなところももちろん必要だが、大まかに市民の方や学校等に啓発していくためには、第 2 期の概要版も必要なことだと思う。より分かりやすくまとめていただくと浸透するのではないかと思う。その辺りも御検討いただければと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

非常にすばらしく壮大な計画であるが、これを実施されるのは大変だろうと思いつながら伺っていた。

私はスポーツのことはあまり詳しくないため、基本的なことを教えていただきたい。A3のスポーツ推進計画を見させていただくと、目標設定にしておられる数字が書いてあったのだが、例えばスサノオマジックの平均観客数4,000人を目指しておられ、コロナがあったからかもしれないが、2,143人ということで、ほとんど2倍増やすことになる。

御説明の中に松江シティFCは出てこなかったのだが、この計画の中では、今702人が2,000人という、非常に2倍近い増加を目指しておられて、この辺り具体的にどのようなことを考えておられることがあれば教えていただきたいと思った。

○佐々木スポーツ課長

スサノオマジックの平均観客数4,000人というのは、実は昨シーズンで達成をしており、4,200人になっている。

松江シティは残念ながらなくなってしまったため、この数字はもうなくなっていくような形なのだが、今回、この資料の中には、令和2年の計画の中の数値目標を入れさせていただいている。その部分については、これから審議会の中などでいろいろ議論を重ねながら、適正な数値目標を再検討していきたいと思っている。

加えて、説明が足りてなかったのだが、先ほどの推進計画の基本目標も全部当て込みはさせていただいているが、言葉のところはいろいろまた調整をしながら、先ほど委員のほうからおっしゃっていただいたように、例えばもう少し分かりやすかったりというところも考えていきたいと思っているところである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

続けて教えていただきたいのだが、スポーツに関わる市民の割合、週 1 回以上のスポーツ実施率を 70%目標ということで、これも A3 のほうを見せていただくと、38.2%というのと、65%程度と書いてあるのと、目標値が 70%とあるのが、どういう関係になっているかということと、全国平均として、例えばどのぐらいというのがもしあれば教えていただきたいと思う。

○佐々木スポーツ課長

こちらの目標 70%と 65%の齟齬については、推進計画が令和 2 年度に定めており、総合計画が令和 4 年に定めてあり、その時期の差の中で目標を上げたというところにはなっている。

それから、昨年度の実施率は 41.3%ということで、目標にはまだ届いていないというところになっており、先ほどもおっしゃっていただいたように、目標値も含めて適切な数字は検討していかないといけないと考えている。

全国平均については、資料を持っていないため申し訳ない。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

新たな指標のところ結構どこも空欄になっているが、これは今後入れていくということなのか。

○佐々木スポーツ課長

委員の御意見なども伺いながら、加えられるものを加えていきたいと考えている。

○原田委員

是非入れられるところは入れていったほうが良いと思っている。その上の推進計画の中でもなっていれば良いと思う。上のところの「MATSUE DREAMS」の関連記

述の参考として、「市民の実感」や「松江のチャレンジ」など入れ込んであるのだが、例えば、「なかまづくり」だと該当なしになっており、具体例として出ていない。それはこちらの総合計画の中では例として挙がっていないのだが、スポーツ課としては入れ込むというような案はあるのか。

○佐々木スポーツ課長

おっしゃるように総合計画には載っていないが、当然必要な項目があると思っているため、何かしらいろいろなものを入れていきたいというようには思っている。

○原田委員

是非そうしていただければと思う。

部活動の地域移行のところで重点施策として挙がっているところがすごく良いと思っているが、教育委員会でもアンケートの結果などの資料がたくさん出ているようであるため、そういうものを共有していただき、連携を取っていただいて、教育委員会主体なのかスポーツ課主体なのかみたいところで連携をどうするかともあると思うが、これを機会に一緒にやっていただけたらと思うため、どうぞよろしくお願いする。

○佐々木スポーツ課長

今、学校教育課の後藤課長を含めて、いろいろ情報共有をさせていただいているため、一緒になって進めていかないといけない大事な課題だと思っている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

先ほどあったように、9月半ばぐらいを目途にスポーツ課に意見をいただければということである。スケジュールの中にも書いてあったが、10月には原案ができるというスケジュールであるため、そこでもう少し具体的な説明が受けられるものと思っているため、よろしくお願ひしたいと思う。

それから、私からリクエストであるが、この計画をつくるときに、要は行政として把握していないようなスポーツ活動、前回把握できなかった部分があるように思ってお

り、それから年数も経っているため、我々が知らないような民間のスポーツクラブとかの情報を集める努力を今回も是非してもらいたいと思う。そうでなければ全体が示されない計画になるため、是非そこを 1 つ視点として持っておいてもらいたいと思っているため、よろしくお願いしたいと思う。

それでは、その他報告（4）については以上とする。

7 次回教育委員会会議の予定

【令和 6 年度第 4 回教育委員会会議】

日時：令和 6 年 10 月 30 日（水）14：00～

場所：教育委員会室

8 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

それでは、冒頭決定したように、ここで委員会を一旦閉会し、非公開での審議に切り替えたいと思う。関係者以外の方は御退席をお願いする。